

## 別添資料3

基礎研修「権利擁護の相談支援機能（権利擁護支援の検討に関する場面）」

# 別冊資料

## 演習シート

講師の指示があるまで、開かないでください。

今回、本研修にて掲載している項目案は、アンケートやヒアリングで提供されたそれぞれの自治体で使用されている帳票類をフロー図の流れに沿って分類整理し、必要と思われる項目を追加するなどして本研修プログラムにおける「演習ワークシート」として作成したものです。

それぞれの段階における思考プロセスのあり方を、一目で見てわかる項目案として1枚にまとめて提示しようと試みたものであり、限定した書式として提示しているものではありません。

演習用であるため記入欄は小さく、実際の業務で使用していただくのであれば、記入欄を広げる、選択式にするなどの改良が必要になると思われます。

また、4つの機能については計画的段階的に整備するものとされているため、すべての演習ワークシートの思考プロセスを、いちどに全て取り入れていただく必要もありません。市町村ごとに、それぞれの段階に応じて、記入用書式を検討していただく際の一助となるよう作成しているものですので、地域の実情に応じた取り扱いをお願いいたします。

## **事例 1 : 概要**

相談支援事業所の相談支援専門員が、中核機関に来所。

「利用者が、特別養護老人ホームに入所している母親のところに、お金を無心にいってしまう。判断能力が低下してきているのか、金銭管理が出来ておらず、通院もままならない。成年後見制度が必要なのではないかと思う。本人に中核機関に相談することについての同意を得ているので、話を聞いて欲しい」とのこと。聞き取りをした結果、以下が判明。

**基本情報（相談当初）**

【本 人】太郎さん、55 歳、男性

【疾患・既往歴】双極性障害（精神保健福祉手帳 2 級）

【身体状況】ADL/IADL 自立

【年 金】月額 12 万円（障害厚生年金 2 級）

【資 産】預貯金 30 万円

【親族等】父は 20 年前がんで死亡。

母（82 歳）は特別養護老人ホーム入所中（重度の認知症）。

離婚歴あり。子どもはない。

遠方に姉がいて、母親の金銭管理をしているが、姉は本人への関わりを拒否。

【居 所】一軒家にひとり暮らし。（土地、建物ともに母名義）

【サービス利用状況】居宅介護 週 1 回（買い物・調理・掃除）

訪問看護 週 1 回（服薬確認・体調管理）

【生活歴】国立大学卒業後、大手企業に勤め、30 歳で結婚するが、32 歳のときに双極性障害（躁鬱病）を発症。その後退職し、離婚。

離婚後は実家に戻り、父の遺産で暮らす。

【現在の状況】

- ・ 1 年前に認知症の母が特別養護老人ホームに入所するにあたり、遠方に住んでいる本人姉が母の金銭管理をするようになった。
- ・ 本人は年金が入ると使い切ってしまうため、特別養護老人ホームにいって、母親にお金の無心をする。
- ・ 通院のための交通費がない場合もあり、通院が滞るとそのせいで調子を崩してしまう。

## 事例 1：ワークシート 1

ワーク 1-① 気になること、質問したいことには、どのような事がありますか。  
誰がその情報を知っていると思いますか。

例) 「ご本人は、日ごろはどのような過ごし方をされていますか？」 相談支援専門員

【質問したいこと】

- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 
- 

【誰が知っているか】

ワーク 1-②

以上の情報を収集するために、また調整を依頼するために、どのような方法で行いますか？

※複数選択可

- 関係機関から、情報収集を行う（電話・面接・その他）
- 関係機関へ、つなぎや調整の依頼（例）医療や介護・福祉サービスの調整の依頼
- ケース会議への出席
- ケース会議の招集
- ケース会議の招集依頼
- その他 ( )
- 不要

## 事例 1

## 相談受付シート（演習用）

相談日	2020 年 8 月 6 日 (対応者： 高橋 )			ID	500
相談者	相談者名 <b>川野</b>	□本人	所属	<b>霞ヶ関相談支援センター</b>	
	連絡先 ○○-○○○○-○○○○				
相談形態	1. 電話 <b>②</b> 来所 3. 訪問 4. その他 ( )				
相談概要	□詳細別紙参照 主な相談内容 <b>双極性障害 55 歳男性。自分の金銭管理がうまくいっていない自覚があり、特養入所中の母にお金の無心に行く。成年後見制度の利用が必要かどうか。</b>				
相談契機	1. パンフレット 2. 研修受講( <b>③</b> 以前に相談 ) 4. その他 ( )				
相談者属性	地区： <b>A 地域</b>	所属属性： <b>相談支援事業所</b>			

□「本人情報シート」を活用 ※「本人情報シート」の活用も可能

本人氏名	○○ 太郎	性別 <b>1.男性</b> 2.女性	年齢 55 歳 ( 年生まれ )
居住地	1. 市内 2. 市外 3. 不明 (具体的に )		
疾病・病歴	<b>32 歳～双極性障害(躁鬱病)</b>	親族の状況	
身体状況	<b>ADL・IADL 自立</b>		
住居の状況	<b>一軒家(土地・建物母名義)</b>		
経済状況	主な収入 (約 <b>12 万円/月</b> ) 障害厚生年金 2 級 主な支出 (約 <b>不明</b> 円) 財産状況 (不動産や資産、負債、財産状況の変動可能性など <b>預貯金 30 万円</b> )		
生活歴 現状	<b>国立大学卒業後、大手企業に勤め、30 歳で結婚するが、32 歳のときに双極性障害(躁鬱病)を発症。その後退職し、翌年に離婚。離婚後は実家に戻り、父の遺産で母と暮らしていた。1 年前に認知症の母が特別養護老人ホームに入所し、現在はヘルパー、訪問看護を利用し一人暮らし。</b>		
支援状況	介護・障害の認定・区分状況 <b>区分3(精神保健福祉手帳2級)</b> マネジメント担当者 <b>川野(霞ヶ関相談支援センター)</b> 利用している介護・福祉サービス <b>居宅介護1回/週(買い物・調理・掃除)</b> <b>訪問看護1回/週(服薬確認・体調管理)</b>		
本人の意向	今後の生活についての意向 手伝って欲しいと思っていること、困っていること <b>お金が入るとすぐに使ってしまう</b> 金銭管理についての意向 <b>金銭管理がうまくいかないという自覚がある</b> その他 本人にとって重大なこと		
判断能力に ついて	1. 認知症 2. 知的障害 <b>③</b> 精神障害 4. その他 ( ) 5. なし 6. 不明		
	詳細 <b>双極性障害(躁鬱病)</b>	制度利用 <b>成年後見制度利用無</b>	有
制度利用に ついて	1. 成年後見制度の利用 無 <b>①</b> 初めての相談 ② これまでに相談している ③不明 2. 成年後見制度の利用 有 ①補助 ②保佐 ③後見 ④任意後見 3. 日常生活自立支援事業の利用 有 無 4. その他 ( )		

追加の 情報収集 ※複数選択可	1. 関係機関からの情報収集	具体的に □詳細は別紙参照
	2. 関係機関へのつなぎや調整の依頼	
	3. ケース会議への出席 (日時 )	
	4. ケース会議の招集 (日時 )	
	5. ケース会議の招集依頼 (日時 )	
	6. その他 ( )	
	7. 不要	

今後の対応	相談継続	相談対応終了→つなぎ先等
-------	------	--------------

MEMO

## 本人情報シート（成年後見制度用）

- ※ この書面は、本人の判断能力等に関して医師が診断を行う際の補助資料として活用するとともに、家庭裁判所における審理のために提出していただくことを想定しています。
- ※ この書面は、本人を支える福祉関係者の方によって作成されることを想定しています。
- ※ 本人情報シートの内容についてさらに確認したい点がある場合には、医師や家庭裁判所から問合せがされることもあります。

作成日 2020 年 4 月 1 日

<p><b>本人</b> 氏名 : ○○ 太郎</p> <p>生年月日 : 年 月 日 (55歳)</p>	<p><b>作成者</b> 氏名 : 川野 ○○ 印</p> <p>職業(資格) : 相談支援事業所職員 (精神保健福祉士)</p> <p>連絡先 :</p> <p>本人との関係 : 相談支援専門員</p>
---	---

## 1 本人の生活場所について

- 自宅 (自宅での福祉サービスの利用)  あり  なし  
 施設・病院

→ 施設・病院の名称 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

## 2 福祉に関する認定の有無等について

- 介護認定 (認定日 : 年 月)  
 要支援 (1・2)  要介護 (1・2・3・4・5)  
 非該当  
 障害支援区分 (認定日 : 2018年 5月)  
 区分 (1・2・③・4・5・6)  非該当  
 療育手帳・愛の手帳など (手帳の名称 ) (判定 )  
 精神障害者保健福祉手帳 (1・②・3 級)

## 3 本人の日常・社会生活の状況について

## (1) 身体機能・生活機能について

- 支援の必要はない  一部について支援が必要  全面的に支援が必要  
 (今後、支援等に関する体制の変更や追加的対応が必要な場合は、その内容等)

現在は、週1回ヘルパー訪問し、買い物や調理・掃除の生活援助を受けている。また、訪問看護も週1回服薬確認、体調管理を行っている。金銭管理がうまくいかず、通院のための交通費がない場合があり、通院が滞ることで体調を崩してしまう。「お金が入るとすぐに使ってしまう」と本人の発言あり。

## (2) 認知機能について

日によって変動することがあるか :  あり  なし

(※ ありの場合は、良い状態を念頭に以下のアからエまでチェックしてください。

エの項目は裏面にあります。)

- ア 日常的な行為に関する意思の伝達について  
 意思を他者に伝達できる  伝達できない場合がある  
 ほとんど伝達できない  できない
- イ 日常的な行為に関する理解について  
 理解できる  理解できない場合がある  
 ほとんど理解できない  理解できない
- ウ 日常的な行為に関する短期的な記憶について

- 記憶できる       記憶していない場合がある  
 ほとんど記憶できない       記憶できない

- エ 本人が家族等を認識できているかについて  
 正しく認識している       認識  
 ほとんど認識できていない       認識

(3) 日常・社会生活上支障となる行動障害について

- 支障となる行動はない       支障  
 支障となる行動がときどきある       支障

(行動障害に関して支援を必要とする場面があれば、その内容、頻度等)

金銭管理がうまくできることから、通院のための交通費など、必要なときにお金がないことがある。本人も金銭管理がうまくいっていないという自覚はあるが、自分のやり方に口を出されることが好まない。母が入所している特別養護老人ホームに行って「母の通帳を渡してほしい」と言っている。

(4) 社会・地域との交流頻度について

- 週1回以上       月1回以上       月1回未満

(5) 日常の意思決定について

- できる       特別な場合を除いてできる       日常的に困難       できない

(6) 金銭の管理について

- 本人が管理している       親族又は第三者の支援を受けて本人が管理している  
 親族又は第三者が管理している

(支援（管理）を受けている場合には、その内容・支援者（管理者）の氏名等)

障害厚生年金2級で自分で管理しているが、「お金が入るとすぐに使ってしまう」と言っており金銭管理がうまくいかないという自覚がある。

4 本人にとって重要な意思決定が必要となる日常・社会生活上の課題

(※ 課題については、現に生じているものに加え、今後生じ得る課題も記載してください。)

金銭管理をどうするか。成年後見制度が必要なのではないか。

5 家庭裁判所に成年後見制度の利用について申立てをすることに関する本人の認識

- 申立てをすることを説明しており、知っている。  
 申立てをすることを説明したが、理解できていない。  
 申立てをすることを説明しておらず、知らない。  
 その他

(上記チェックボックスを選択した理由や背景事情等)

成年後見制度の利用の必要があるかどうか、わからないので中核機関に相談し、これからの対応を検討したい。

6 本人にとって望ましいと考えられる日常・社会生活上の課題への対応策

(※御意見があれば記載してください。)

金銭管理について、特別養護老人ホームの相談員が「お母さんのお金はお母さんのもので、今は姉が管理しているからここに通帳はない」「太郎さんが使うことはできない」と話すと素直に受け入れ、納得している。本人には障害年金が収入としてあるので、金銭管理について、支援が受けられるとよいと思う。

## 事例 2

## 事例2：電話のやりとり

中核機関へ、A 地域包括支援センターのB 職員から電話が入った。「80歳代女性、アルツハイマー型認知症の利用者の支援をしている。成年後見制度の利用が必要ではないかと思っている。」以上のような内容。

他職員から、電話を取りついでもらい、相談受付を行った。以下がそのやり取り。

(地域包括支援センター職員：以下「包括」、中核機関職員：以下「職員」と呼ぶ)

職員：ご連絡いただきて、ありがとうございます。後見制度を活用したいというご相談ですね。対象の高齢者の方について、少し詳しくお話を伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

包括：はい。対象者の方は谷 久子さん、83歳女性です。在宅です。

職員：包括センターは、いつごろからどのような事がきっかけで、関わりを持たれたのでしょうか。

包括：ご本人が、1年前に自宅で転倒して、骨折入院されて、その際に軽度認知障害との診断がでました。病院から包括に連絡を受け退院調整で関わった次第です。介護保険の申請を支援しました。

職員：そうでしたか。その時に初めて介護保険の申請をされたのですね。

包括：はい、要支援2でしたけど、現在は要介護2です。退院後、半年を過ぎてから、民間居宅の介護支援事業所に移行しました。今はホームヘルパー、デイサービスを導入して生活されています。

職員：今現在は、どちらの居宅介護支援事業所が関わっていますか。

包括：○○ケアプランサービスの○○ケアマネさんです。

職員：今現在は、自宅で生活されているのですね。お一人暮らしでしょうか？ご家族の事を伺ってもよろしいですか？

包括：家族と同居です。ご主人が闘病中だったころは介護を懸命にされてきましたが、6年前に他界されて…。今は一人息子と同居されているのですが…。この方にもいろいろとあって…。

職員：では、そのあたりのお話を、少し詳しく聞かせてください。

## 中核機関職員用のページ

p.8までの時点で中核機関の職員が聞き取っている内容をまとめると、p.9～p.10のようになります。これらを踏まえ、質問事項を考えてください。

### 相談受付シート（演習用）

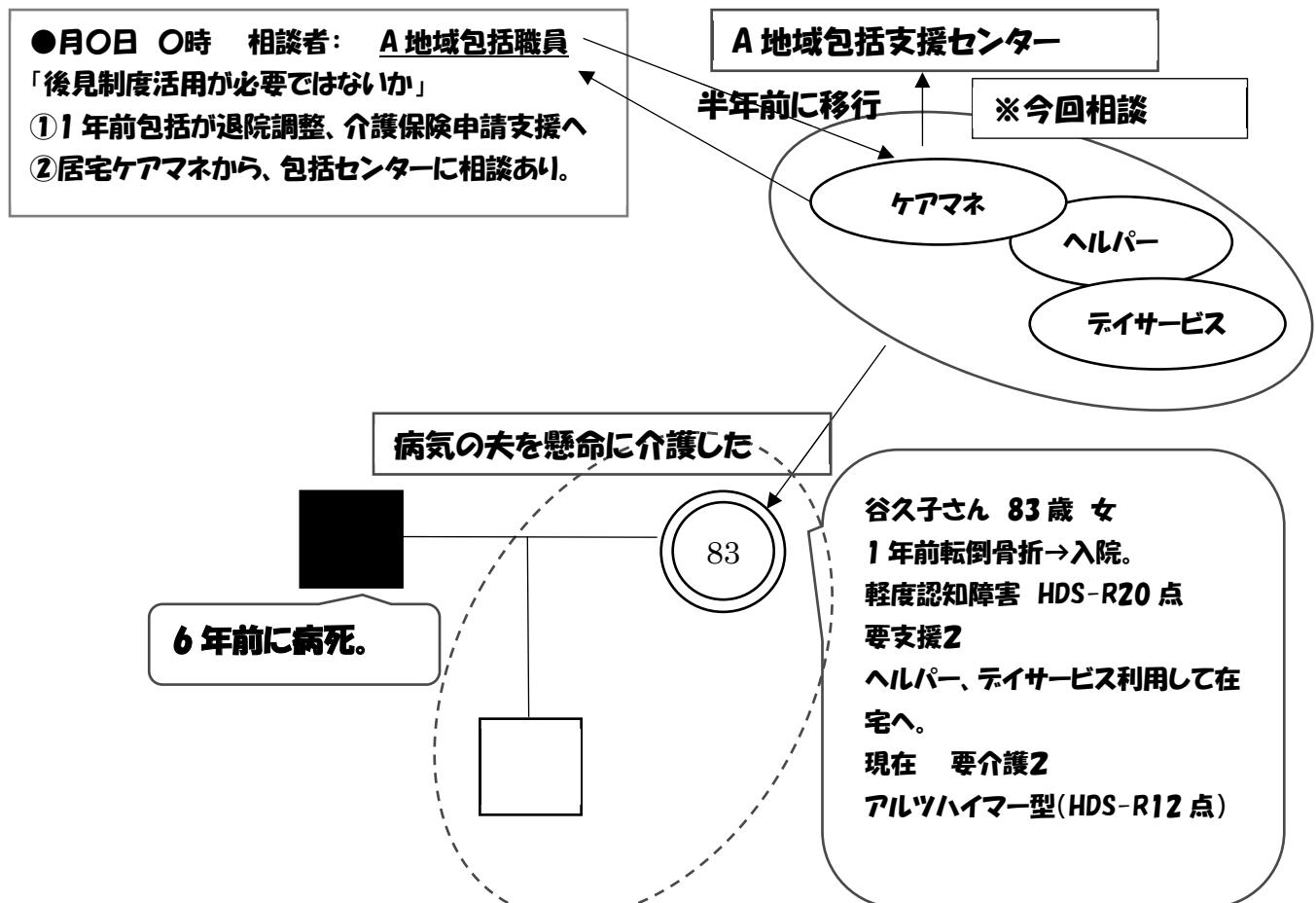
相談日	2020年 月 日 (対応者: 畠野)			ID
相談者	相談者名 <b>B 職員</b>	所属	<b>A 地域包括支援センター</b>	
	連絡先 ○○○-△△△-×××			
相談形態	1. <input checked="" type="checkbox"/> 電話 2. 来所 3. 訪問 4. その他 ( )			
相談概要	<b>後見制度活用が必要ではないか</b>			
相談契機	1. パンフレット 2. 研修受講( ) 3. 以前に相談 4. その他 ( )			
相談者属性	地区: <b>B 地域</b>	所属属性: <b>地域包括支援センター</b>		

「本人情報シート」を活用

本人氏名	谷 久子さん	性別	1.男性 2. <input checked="" type="checkbox"/> 女性	年齢	83 歳 ( 年生まれ)
居住地	1. 市内 2. 市外 3. 不明	(具体的に )			
疾病・病歴	<b>1年前左足骨折、軽度認知障害→アルツハイマー型認知症</b>				
身体状況					
住居の状況					
経済状況	主な収入 (約 円／月 ) 主な支出 (約 円 ) 財産状況 (不動産や資産、負債、財産状況の変動可能性など )				
生活歴 現状	<b>夫は6年前死亡。夫の闘病中は懸命に介護していた。長男と同居。</b>				
支援状況	介護・障害の認定・区分状況 <b>要介護2</b> マネジメント担当者 <b>ケアプランサービス ○○ケアマネ (退院後半年で包括から移行)</b> 利用している介護・福祉サービス <b>ホームヘルパー テイサービス</b>				
本人の意向	今後の生活についての意向 手伝って欲しいと思っていること、困っていること 金銭管理についての意向 その他 本人にとって重大なこと				
判断能力について	1. <input checked="" type="checkbox"/> 認知症 2. 知的障害 3. 精神障害 4. その他 ( ) 5. なし 6. 不明				
	詳細	制度利用	成年後見制度利用	無	有
制度利用について	1.成年後見制度の利用 無 ①初めての相談 ②これまでも相談している ③不明 2.成年後見制度の利用 有 ①補助 ②保佐 ③後見 ④任意後見 (詳細 : ) 3.日常生活自立支援事業の利用 有 無 4.その他 ( )				

追加の 情報収集 ※複数選択可	1 関係機関からの情報収集	具体的に	□詳細は別紙参照
	2 関係機関へのつなぎや依頼 3 ケース会議への出席 (日時 ) 4 ケース会議の招集 (日時 ) 5 ケース会議の招集依頼 (日時 ) 6 その他 ( ) 7 不要		

今後の対応	相談継続	相談対応終了→つなぎ先等
-------	------	--------------



質問事項を書きだしてみましょう。

## 【ロールプレイ 1回目 Aパターン 相談者役用のページ】

相談者役の方は、この事例概要を踏まえ、役作りをしてください。  
書かれていること以外は、自由に設定してください。

### —事例概要—

【本人】 谷 久子さん、83歳、女性

【疾患・既往歴】 アルツハイマー型認知症（専門医の診断）

【身体状況】 ADL 自立、IADL 支援要

【介護度】 要介護2（現在）

【経済状況】 月額30万円（老齢年金と遺族年金）

【親族等】 夫は6年前に死亡 一人息子の良男さん（長男）と同居。

【長男の状況】 長男は、統合失調症。無職。サービス利用なし。

【居所】 一軒家に2人暮らし。

【サービス利用状況】 訪問介護（週2回）、通所介護（週1回）

### 【生活歴】

- 本人は専業主婦だった。病に倒れた夫の介護をしてきた。夫は6年前に死去。
- 1年前に転倒骨折にて入院、その際に軽度認知障害の診断が出た。  
地域包括支援センターの退院調整が入り、介護保険申請。  
退院後半年経過して、民間居宅介護支援事業所のケアマネジャーへ移行。

### 【現在の状況】

- キャッシュカードの暗証番号がわからなくなったり、ATMの操作を間違えたりして、混乱して行員を呼ぶことが頻発した。（1月～3月の間に計6回）
- 安売りの食品や生活用品を、使い切れないくらい買ってしまっている。  
最近、久子さんはケアマネに「良男が、インターネットでできた友達に誘われて高額な買い物をしてしまっているみたい。何回か、10万円単位のお金を、良男に渡している」と、話したため、ケアマネジャーから地域包括支援センターに相談が入った。

## 相談者（地域包括）の気持ち A パターン

地域包括支援センター職員であるあなたは、今年の4月に入職したばかりで、成年後見制度の事や中核機関の事をよく知りません。センターの先輩職員からは、「とりあえず、事例を相談したらいいよ」と言われて電話をかけましたが、

- ①今までの支援について、「ダメなところがある」と中核機関に言われないだろうか。
- ②相談した後に、中核機関が何をやってくれるかわからない。
- ③自分たちがどのような動きをするのかよくわからない

以上のような不安を抱えながら、相談をしました。

## 【ロールプレイ 2 回目 Bパターン 相談者役用のページ】

相談者役の方は、この事例概要を踏まえ、役作りをしてください。  
書かれていること以外は、自由に設定してください。

### —事例概要—

【本人】 谷 久子さん、83歳、女性

【疾患・既往歴】 アルツハイマー型認知症（専門医の診断）

【身体状況】 ADL 自立、IADL 支援要

【介護度】 要介護2（現在）

【経済状況】 月額30万円（老齢年金と遺族年金）

【親族等】 夫は6年前に死亡 一人息子の良男さん（長男）と同居。

【長男の状況】 長男は、統合失調症。無職。サービス利用なし。

【居所】 一軒家に2人暮らし。

【サービス利用状況】 訪問介護（週2回）、通所介護（週1回）

### 【生活歴】

- 本人は専業主婦だった。病に倒れた夫の介護をしてきた。夫は6年前に死去。
- 1年前に転倒骨折にて入院、その際に軽度認知障害の診断が出た。  
地域包括支援センターの退院調整が入り、介護保険申請。  
退院後半年経過して、民間居宅介護支援事業所のケアマネジャーへ移行。

### 【現在の状況】

- キャッシュカードの暗証番号がわからなくなったり、ATMの操作を間違えたりして、混乱して行員を呼ぶことが頻発した。（1月～3月の間に計6回）
- 安売りの食品や生活用品を、使い切れないくらい買ってしまっている。  
最近、久子さんはケアマネに「良男が、インターネットでできた友達に誘われて高額な買い物をしてしまっているみたい。何回か、10万円単位のお金を、良男に渡している」と、話したため、ケアマネジャーから地域包括支援センターに相談が入った。

## 相談者(地域包括)の気持ち B パターン

地域包括支援センター職員であるあなたは、これまでにも身寄りのない認知症高齢者の方や虐待を受けている高齢者の方を成年後見制度活用につなげてきた経験があります。中核機関ができたことで、連携協力をして事例対応に臨みたいと意欲も高く持っています。

- ①できるだけ早期に解決したい
- ②すぐに高齢者に会って欲しい

と日頃から多忙のために、やや焦り気味で電話をしました。

## 事例2：詳細

### 【事例内容の詳細】

【本人】谷 久子さん、83歳、女性

【疾患・既往歴】アルツハイマー型認知症（現在、長谷川式スケール12点）

【身体状況】ADL自立、IADL支援要

【経済状況】月額30万円（老齢年金と遺族年金）普通預金300万円 定期預金1,000万円

【親族等】夫は6年前に死亡 一人息子の良男さん（長男）と同居。

姪が2時間ほど離れた地域に居住。何かあると来てくれていた。

【長男の状況】長男は、大学在学中に統合失調症を発症、退院後、就労したが30代で失業し、現在まで無職。サービス利用なし。日中ゲームをして過ごし、ゲームの課金が10万円以上の高額になることもある。居室は趣味のもので溢れている。障害厚生年金は月4万円。

【居所】一軒家に2人暮らし。（土地、建物ともに本人名義）

【サービス利用状況】訪問介護（週2回）、通所介護（週1回）

### 【生活歴】

- 亡夫は公務員、本人は専業主婦だった。長男の世話や、退職後に病に倒れた夫の介護をしてきたため、地域交流なし。夫は6年前に死去。夫の相続手続（自宅の土地家屋）は、専門家に依頼し終了。
- 特に疾患はなく過ごしていたが、1年前に転倒骨折にて入院、その際に軽度認知障害（MCI、長谷川式スケール20点）の診断が出た。本人は「長男は病気療養中でいろいろ頼めない」「早く家に帰って長男の世話をしたい」と言い、姪に支援を依頼したが、姪からは「自分は遠方にいるため、日常的な支援は難しい。長男が久子さんの世話を出来ないのであれば、成年後見制度の利用を考えて欲しい」という返事であった。そのため、久子さんからの相談があり、退院直後も地域包括支援センターは成年後見制度や日常生活自立支援事業の説明を行ったが、「今はまだ大丈夫そう。だんだん考えます」というのが、当時の久子さんの返事であった。
- 地域包括支援センターの退院調整が入り、要支援2で訪問介護、通所介護を利用しながら在宅にて生活。退院後半年を経過し、安定してきたところで民間居宅介護支援事業所のケアマネジャーに移行。良男さんも、支援者の訪問について拒否はなかった。

### 【現在の状況】

- キャッシュカードの暗証番号がわからなくなったり、ATMの操作を間違えたりして、混乱して行員を呼ぶことが頻発した。（1月～3月の間に計6回）
- 専門医の受診にてアルツハイマー型認知症の診断、介護度が要介護2になった。
- 安売りの食品や生活用品を、使い切れないくらい買ってしまっている。
- 最近、久子さんはケアマネに「良男が、インターネットでできた友達に誘われて高額な買い物をしてしまっているみたい。何回か、10万円単位のお金を、良男に渡している」と、話したため、ケアマネジャーから地域包括支援センターに相談が入った。
- 訪問業者に言われるまま屋根の修理を契約しそうになっているところをヘルパーからの連絡を受けたケアマネジャーが阻止した。実は、すでにこの業者には1カ月前に、シロアリ退治で50万円を払ってしまったとのこと。本人は「二度とこんな目には遭いたくない」と言っている。

○月○日○時

A 地域包括センター

「後見制度が必要ではないか?」

○ 手帳包括センターが退院調整

① 介護申請が支援窓口

1年前実行

被害!?

訪問事業者  
3ヶ月 50万円  
居候修理不  
契約ストップ

遠方、2時間かかる  
日常生活に無理

後見制度利用を教える

二度とこの目であいたくない

被害と  
親人会話

痛加え付ける

6ヶ月に死亡、  
元公務員

心配

意向不明

谷良夫さん

大學生中統合失調症 発症

一ヶ月入院治療。

退院後に就労ですが、  
30代で失業→今就労可能、  
サービス等熱い。

④ 収入等 障害厚生年金 4万円

日頃 日中は自宅でゲーム  
ゲーム課金が 10万円以上の  
時があり。

「游戏代练の友人に詰められて高い  
買い物? 良男に10万単位のお金を使いつ  
な子→ケニアに詰めた

③

A 地域包括センター

↑ 今回相談

〇〇アラートサービス

ケニア

ヘルス事業所

デイサービス

谷久子さん 83才 女 要支援2

(半年) 転倒骨折入院、軽度認知障害

(某帰り息子の会話をしたい) HDS-R20点  
(姪に会話をしたい) ←姪「後見制度利用を可能

現在 要介護2 PLT:112 診断 HDS-R

長男と2人暮らし。ADL 自立。介護利用

収入・財産 30万円/月(老齢・遺族)

普通預金 300万円

定期 1,000万円

一戸持家(工場・家主名:本人名義)  
相続権へ専門家手続き。

<今回相談の理由>

① 本人が、モヤモヤ→暗証番号がわからない。

ATM操作回数多く→3ヶ月間で6回?  
安心・食品・生活用品(これら買つ→使つされづ)

② 居候修理の契約しきに。

ヘルス事業所 → ケニアが止めて!!

同事業者 3ヶ月退治で  
50万円支払済が発覚

③ 一年前 姪が「これ以上日常生活の会話を無理」

本人から相談→包括センター 利用開始

日常生活自立支援事業、後見制度説明

本人「まだ大丈夫。なんでもある」  
活用に至らず。

## 久子さんの気持ち A パターン

私は、公務員だった夫を専業主婦として支えてきたことが誇りでしたが、統合失調症の息子の事を思うと、母としてとても辛い時期もありました。

夫が他界して6年、なんとか息子を支えて生きてきましたが、これから先、自分にもしものことがあったら、息子の生活はどうなるのか？と不安でたまりません。息子にはこれ以上負担もかけたくないと思いながらも、「もう少ししっかりして欲しい！」という気持ちもあります。

財産管理は、本当は息子にしてほしいという気持ちがあります。

最近周りの人が「きちんと管理してくれる人が必要です」と言われます。息子に財産管理は無理だと思っているのですが、やっぱり、息子に管理してほしい、と思うときがあります。夫が懸命に働いてくれたおかげで、今の生活がありますから。

**※下線部分の気持ちを態度に表してロールプレイをしてください**

**MEMO**

## 久子さんの気持ち B パターン

最近、確かに物忘れが、増えてきたことは、自分でもわかります。シロアリ退治のことでは、ケアマネジャーさんにお世話になり感謝しています。

息子が、最近高額な買い物をしていることは不安です。しかしあの子は他に何の楽しみも無いし、仕方ないと思うんです。

息子は仕事をすることができますんし、一人で家の財産管理を任せると、騙されたり使ってしまったりするだろうな、と思っています。

息子の事を考えても、誰かに自分の財産の事をお任せする方がいいと思っている一方で、息子のことをちゃんと理解してくれる人じゃないと、息子と一緒に生活できなくなるかもしれない、と不安です。

※下線部分の気持ちを態度に表してロールプレイをしてください

**MEMO**

## 相談受付シート（演習用）【記入例】

相談日	2020年 月 日 (対応者： 畑野 )			I D	
相談者	相談者名	<b>B 職員</b>	所属	<b>A 地域包括支援センター</b>	
	連絡先	○○○-△△△-×××			
相談形態	1. 電話 2. 来所 3. 訪問 4. その他 ( )				
相談概要	後見制度活用が必要ではないか。アルツハイマー型認知症 消費者被害に遭い、長男も精神障害あり。				
相談契機	1. パンフレット 2. 研修受講( ) 3. 以前に相談 4. その他 ( )				
相談者属性	地区： <b>B 地域</b>	所属属性： <b>地域包括支援センター</b>			

「本人情報シート」を活用 ※

本人氏名	谷 久子さん	性別	1.男性 2.女性	年齢	83 歳 ( 年生まれ)
居住地	1. 市内 2. 市外 3. 不明 (具体的に )				
疾病・病歴	<b>1年前左足骨折 アルツハイマー型認知症</b>	親族の状況			
身体状況	<b>ADL 自立 IADL 支援要</b>				
住居の状況	<b>借地、戸建て(本人名義)</b>				
経済状況	主な収入 (約 <b>30 万円</b> ) <b>遺族年金、国民年金</b> 主な支出 (約 <b>不明</b> 円) <b>長男ゲームの課金、インターネットの買い物あり</b> 財産状況 (不動産や資産、負債、財産状況の変動可能性など) <b>預金 1,300 万円</b> )				
生活歴 現状	<b>専業主婦として、大学在学中に統合失調症を発症した長男の世話をや、定年後、病に倒れた夫の世話をしてきた。夫は 6 年前に死亡。転倒骨折により 1 年前から要支援 2. 介護保険サービスを利用。最近物忘れが進み、要介護 2 の認定が下りる。</b>				
支援状況	介護・障害の認定・区分状況 <b>要支援 2→要介護 2</b> マネジメント担当者 ○○ケアマネ (○○ケアプランサービス) 利用している介護・福祉サービス <b>ホームヘルパー週 2 回 テイサービス週 1 回</b>				
本人の意向	今後の生活についての意向 <b>在宅で暮らしたい。長男の世話をしなければならない</b> 手伝って欲しいと思っていること、困っていること 金銭管理についての意向 その他 本人にとって重大なこと				
判断能力について	1. 認知症 2. 知的障害 3. 精神障害 4. その他 ( ) 5. なし 6. 不明				
	詳細	制度利用	成年後見制度利用無	有	
制度利用について	1.成年後見制度の利用 無 ①初めての相談 ②これまでも相談している ③不明 2.成年後見制度の利用 有 ①補助 ②保佐 ③後見 ④任意後見 (詳細 : 3.日常生活自立支援事業 有 無 4.その他 ( ) )				

追加の 情報収集 ※複数選択可	1 関係機関からの情報収集	具体的に  <b>●月〇日サービス担当者会議に出席し、ご本人と直接話をする</b>	□詳細は別紙参照
	2 関係機関へのつなぎや依頼 3 ケース会議への出席 (日時 ) 4 ケース会議の招集 (日時 ) 5 ケース会議の招集依頼 (日時 ) 6 その他 ( ) 7 不要		

今後の対応	<input type="checkbox"/> 相談継続	相談対応終了→つなぎ先等
-------	-------------------------------	--------------

事例2：ワークシート2 課題分析・支援方針検討（演習用） ワーク4-①

ID	【緊急対応に関する課題】 【関係調整に関する課題】	担当機関	緊急性有
	<input type="checkbox"/> 疾病・障害、依存への対応 <input checked="" type="checkbox"/> 権利侵害への対応 <b>消費者被害</b> <input type="checkbox"/> 地域からの孤立、社会的孤立	<input type="checkbox"/> サービスの（再）調整が必要 <input checked="" type="checkbox"/> 親族、友人・知人との関係についての課題 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<b>地域包括C</b> <b>消費生活C</b>
	課題と思われる項目	可能性のある対応手段	担当機関 法定後見要
	<input checked="" type="checkbox"/> 判断能力の低下の進行 ※判断能力の低下の進行は、環境の変化、脱水や低栄養、薬の副作用で出現することもあるため、ケアの見直し等の確認が必要	<input type="checkbox"/> 日常生活のケアの見直し <input type="checkbox"/> 服薬への支援（再整理） <input type="checkbox"/> 適切な医療への支援 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<b>すでに</b> <b>地域包括C</b> <b>が実施</b>
情報の分析	<input type="checkbox"/> 金銭管理、契約行為についての課題 <input type="checkbox"/> 預貯金が引き出せない <input type="checkbox"/> 使いすぎてしまう <input type="checkbox"/> 支払いの必要性が理解できない <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 入所 <input type="checkbox"/> 財産活用が必要	<input type="checkbox"/> 金融機関への個別相談 <input type="checkbox"/> 生活困窮者相談窓口の家計改善支援 <input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業の利用 <input type="checkbox"/> 障害者総合支援法の自立生活援助の利用 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
	<input type="checkbox"/> 意思決定支援についての課題 <input type="checkbox"/> 本人の意思を確認していない <input type="checkbox"/> 本人の意思が不明確・把握困難 <input type="checkbox"/> 本人の望んでいることの実現が困難 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> コミュニケーション上の工夫 <input type="checkbox"/> 本人なりの意思決定を行うための最適な環境づくり（人・場所・タイミング等） <input type="checkbox"/> 意思決定支援会議の開催 <input type="checkbox"/> 意思決定能力アセスメントの実施 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
	<input type="checkbox"/> 法的保護の必要性、法的課題 <input type="checkbox"/> 虐待や搾取、権利侵害への対応・防止 <input type="checkbox"/> 債務整理が必要 <input type="checkbox"/> 相続未対応 <input type="checkbox"/> 訴訟が必要 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 消費生活センターへの専門相談 <input type="checkbox"/> 委任契約による法律相談（ ） <input type="checkbox"/> 特定援助対象者法律相談援助の利用 <input type="checkbox"/> 中核機関の法律相談の利用 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
	<input type="checkbox"/> 将来への備え <input type="checkbox"/> 身寄りがない、頼りたくない <input checked="" type="checkbox"/> 親なき後、自分なき後の家族支援の不安 <b>良男の将来の不安</b>	<input type="checkbox"/> 任意後見制度の利用 <input type="checkbox"/> 福祉型信託の利用 <input checked="" type="checkbox"/> 死後事務委任 <input checked="" type="checkbox"/> 遺言作成 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<b>中核機関</b> <b>の法律相談</b>
	本人や親族、支援者ができていること、がんばってきたこと、強み		
	※強みを活かせるか、方針を検討する 本人は、夫や長男の世話をし続けてきた。物忘れの自覚がある中、介護保険サービスを選び、決定し、サービスを利用しながら生活している。		
協議して決定した具体的な方針	決定日： 方針協議者： 決定内容： <input type="checkbox"/> 中核機関における専門相談の利用 <input type="checkbox"/> 受任調整による支援 具体的に		

## 本人情報シート（成年後見制度用）

- ※ この書面は、本人の判断能力等に関して医師が診断を行う際の補助資料として活用するとともに、家庭裁判所における審理のために提出していただくことを想定しています。
- ※ この書面は、本人を支える福祉関係者の方によって作成されることを想定しています。
- ※ 本人情報シートの内容についてさらに確認したい点がある場合には、医師や家庭裁判所から問合せがされることがあります。

作成日 2020 年 4 月 1 日

### 本人

氏名： 谷 久子

生年月日： 年 月 日 (83歳)

### 作成者

氏名： 畠野 ○○ 印

職業（資格）： ○○市後見支援センター（社会福祉士）

連絡先： ○○○(○○○) ○○○○

本人との関係： 中核機関職員

#### 1 本人の生活場所について

- 自宅（自宅での福祉サービスの利用）  あり  なし  
 施設・病院

→ 施設・病院の名称 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

#### 2 福祉に関する認定の有無等について

- 介護認定（認定日：2019年3月）  
 要支援（1・2）  要介護（1・②・3・4・5）  
 非該当  
 障害支援区分（認定日： 年 月）  
 区分（1・2・3・4・5・6）  非該当  
 療育手帳・愛の手帳など (手帳の名称) (判定)  
 精神障害者保健福祉手帳 (1・2・3 級)

#### 3 本人の日常・社会生活の状況について

##### (1) 身体機能・生活機能について

- 支援の必要はない  一部について支援が必要  全面的に支援が必要  
 (今後、支援等に関する体制の変更や追加的対応が必要な場合は、その内容等)

介護保険サービス（訪問介護や通所介護）を使いながら在宅生活を継続してきたが、最近アルツハイマー型認知症の進行が見られ、要介護度が要支援2から要介護2に変更になった。金銭管理が困難になり、訪問販売の消費者被害に遭っており、今後も被害に遭うことが想定されるため、介護サービスの回数を増やす必要がある。

##### (2) 認知機能について

日によって変動することがあるか：  あり  なし

(※ ありの場合は、良い状態を念頭に以下のアからエまでチェックしてください。

エの項目は裏面にあります。)

- ア 日常的な行為に関する意思の伝達について  
 意思を他者に伝達できる  伝達できない場合がある  
 ほとんど伝達できない  できない
- イ 日常的な行為に関する理解について  
 理解できる  理解できない場合がある  
 ほとんど理解できない  理解できない
- ウ 日常的な行為に関する短期的な記憶について  
 記憶できる  記憶していない場合がある  
 ほとんど記憶できない  記憶できない

**エ 本人が家族等を認識できているかについて**

- 正しく認識している  認識できていないところがある  
 ほとんど認識できていない  認識できていない

**(3) 日常・社会生活上支障となる行動障害について**

- 支障となる行動はない  支障となる行動はほとんどない  
 支障となる行動がときどきある  支障となる行動がある

(行動障害に関して支援を必要とする場面があれば、その内容、頻度等)

訪問業者に言われるまま屋根の修理を契約しそうになつたり（2月）、「シロアリ退治をしておいた」と言われ、確かめずに50万円を支払ってしまったこともある（1月）。キャッシュカードの暗証番号がわからなくなったり、ATMに操作を間違えたりして、混乱して行員を呼ぶことがあった（1月～3月までに計6回）。安売りの食品等生活用品を使い切れないほどの量、購入してしまう。

**(4) 社会・地域との交流頻度について**

- 週1回以上  月1回以上  月1回未満

**(5) 日常の意思決定について**

- できる  特別な場合を除いてできる  日常的に困難  できない

**(6) 金銭の管理について**

- 本人が管理している  親族又は第三者の支援を受けて本人が管理している  
 親族又は第三者が管理している

(支援（管理）を受けている場合には、その内容・支援者（管理者）の氏名等)

年金収入は月額30万円と比較的多く、また、住まいは自宅のため、収支が赤字になることはほとんどない。しかし、業者に言われるままに多額の支払いをしたり、言われるままに長男に現金を渡してしまったりすることが続いている。また、金融機関で現金を引き出すことができなくなっている。

**4 本人にとって重要な意思決定が必要となる日常・社会生活上の課題**

(※課題については、現に生じているものに加え、今後生じ得る課題も記載してください。)

日常生活における出金の支援、日常生活を超える社会生活上の対応について、本人一人で判断することが難しい状況になっている。今後も、悪質業者の訪問が続くと考えられるため、悪質業者への対応も必要になると予想される。（支援チームの会議に参加し、本人意思を確認）

**5 家庭裁判所に成年後見制度の利用について申立てをすることに関する本人の認識**

- 申立てをすることを説明しており、知っている。  
 申立てをすることを説明したが、理解できていない。  
 申立てをすることを説明しておらず、知らない。  
 その他

(上記チェックボックスを選択した理由や背景事情等)

消費者被害や金銭管理の課題が発生し、本人に対して成年後見制度についてわかりやすく説明をしたところ、「そのようなやり方があるのなら、お願ひしたい」と発言。記憶の保持が難しく、「今までいい」と言ったりすることもあるが、消費者被害のことを思い出すと「お願ひしたい」と言う。

**6 本人にとって望ましいと考えられる日常・社会生活上の課題への対応策**

(※御意見があれば記載してください。)

本人は在宅で長男と一緒に生活することを望んでいる。本人の望む生活を、安心安全に継続できるよう、日常における金銭管理について、本人が受け入れられる方法をともに考え、実行できる支援者が必要である。金融機関との取引についての代理権や、訪問販売等の悪質事業者に対しての、契約の取消権を持つ者の支援が必要である。実際の被害50万円についても対応が必要。

事例2：ワークシート2 課題分析・支援方針検討（演習用）ワーク4-①【記入例】

ID	【緊急対応に関する課題】 【関係調整に関する課題】 長男、姪との関係の再調整	担当機関	緊急性有
情報の分析	<input type="checkbox"/> 疾病・障害、依存への対応 <input checked="" type="checkbox"/> 権利侵害への対応 <b>消費者被害</b> <input type="checkbox"/> 地域からの孤立、社会的孤立	<input type="checkbox"/> サービスの（再）調整が必要 <input checked="" type="checkbox"/> 親族、友人・知人との関係についての課題 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<b>地域包括C 消費生活C</b> <input type="checkbox"/>
	課題と思われる項目	可能性のある対応手段	担当機関 法定後見要
	<input checked="" type="checkbox"/> 判断能力の低下の進行 ※判断能力の低下の進行は、環境の変化、脱水や低栄養、薬の副作用で出現することもあるため、ケアの見直し等の確認が必要	<input type="checkbox"/> 日常生活のケアの見直し <input type="checkbox"/> 服薬への支援（再整理） <input type="checkbox"/> 適切な医療への支援 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<b>すでに 地域包括C が実施</b> <input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> 金銭管理、契約行為についての課題 <input checked="" type="checkbox"/> 預貯金が引き出せない <b>カードが使えない</b> <input checked="" type="checkbox"/> 使いすぎてしまう <b>長男に渡してしまう</b> <input type="checkbox"/> 支払いの必要性が理解できない <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 入所 <input type="checkbox"/> 財産活用が必要	<input type="checkbox"/> 金融機関への個別相談 <input type="checkbox"/> 生活困窮者相談窓口の家計改善支援 <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業の利用 <b>取消できない</b> <input type="checkbox"/> 障害者総合支援法の自立生活援助の利用 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<b>中核機関 社協</b> <input type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> 意思決定支援についての課題 <input type="checkbox"/> 本人の意思を確認していない <input type="checkbox"/> 本人の意思が不明確・把握困難 <input type="checkbox"/> 本人の望んでいることの実現が困難 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ <b>本人の意思が揺らいでいる</b> ）	<input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーション上の工夫 <input checked="" type="checkbox"/> 本人なりの意思決定を行うための最適な環境づくり（人・場所・タイミング等） <input checked="" type="checkbox"/> 意思決定支援会議の開催 <input checked="" type="checkbox"/> 意思決定能力アセスメントの実施 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<b>支援チーム 全員</b> <input type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> 法的保護の必要性、法的課題 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待や搾取、権利侵害への対応・防止 <input type="checkbox"/> 債務整理が必要 <input type="checkbox"/> 相続未対応 <input type="checkbox"/> 訴訟が必要 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input checked="" type="checkbox"/> 消費生活センターへの専門相談 <input type="checkbox"/> 委任契約による法律相談（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 特定援助対象者法律相談援助の利用 <input checked="" type="checkbox"/> 中核機関の法律相談の利用 <b>弁護士の助言</b> <input type="checkbox"/> その他（ ）	<b>消費生活C 中核機関</b> <input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 将来への備え <input type="checkbox"/> 身寄りがない、頼りたくない <input checked="" type="checkbox"/> 親なき後、自分なき後の家族支援の不安 <b>良男の将来の不安</b>	<input type="checkbox"/> 任意後見制度の利用 <input type="checkbox"/> 福祉型信託の利用 <input checked="" type="checkbox"/> 死後事務委任 <input checked="" type="checkbox"/> 遺言作成 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<b>中核機関 の法律相談</b> <input type="checkbox"/>
	本人や親族、支援者ができていること、がんばってきたこと、強み		
	※強みを活かせるか、方針を検討する <b>本人は、夫や長男の世話をし続けてきた。物忘れの自覚がある中、介護保険サービスを選び、決定し、サービスを利用しながら生活している。</b>		

## **ワーク 4-②**

グループで話し合ったことを書き留めます

- ・方針協議者

(誰に集まってもらいますか?)

- ・本人の意思表明の合理的配慮

(久子さんが自分の思いを言いやすいように、どのような配慮をしますか?)

- ・本人への提案内容

(久子さんに、どのような提案をしますか?)

- ・その他事前準備時の確認事項

(その他、事前準備の段階で確認しておくことは何ですか?)

## 事例のその後

協議して 決定した 具体的な方針	<p>決定日： 9月19日(木)</p> <p>方針協議者：本人、ケアマネ、ティ、ヘルパー、地域包括C、中核機関</p> <p>決定内容：<input checked="" type="checkbox"/>中核機関における専門相談の利用 <input type="checkbox"/>受任調整による支援 具体的に</p> <p>・本人の「悪質事業者の消費者被害には二度とあいたくない」「自分が死んだ時に、長男がこの家に住めるようにしておきたい」という思いが強いことを確認。取消権がない日常生活自立支援事業ではなく、成年後見制度の申立を検討したいとのこと。自分の死後のことも含め、中核機関における専門相談の利用をすることとなった。長男のことについては、基幹相談支援センターに相談していくこと。</p>
------------------------	---